

ミサイル発射に係るJアラート等の情報伝達時の対応について

弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合における「全国瞬時警報システム（Jアラート）」による情報伝達があった場合、本校では、以下のように対応することとします。安全を第一に落ち着いて行動してください。

1 登校前に「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」があった場合

登校を見合わせ、自宅で待機する。安全が確保されるまで自宅から出ない。

2 登下校中に「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」があった場合

- (1) 近くの建物や地下に避難する。
- (2) 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守る。
- (3) 公共交通機関等を利用している場合は、乗務員等の指示に基づく行動をとる。
- (4) 続報を待ち、安全が確保されるまで避難を継続する。

3 学校等での教育活動中に「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」があった場合

- (1) 放送等による避難及び対応についての指示をしっかりと聞く。
- (2) 教室、特別教室で授業中の場合は、窓から離れる。
- (3) 体育館で授業中の場合は、体育館の中央に集まり、頭を守って伏せる。
- (4) グラウンドで授業中の場合は、体育館に避難し、(3)と同様の行動をとる。
- (5) 安全が確保されたら、授業にもどる。

4 下校直前の時間帯に「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」があった場合

安全が確保されるまで校舎内に待機する。

5 避難行動等を解除する（安全が確保される）場合

- (1) Jアラート等による避難行動解除の情報伝達があった場合
 - (2) Jアラート等によるミサイルの通過の情報伝達があった場合
 - (3) Jアラート等による日本の領海外の海域に落下した等の情報伝達があった場合
- ※ 上記(1)～(3)の情報伝達があった場合でも、不審なものを発見した場合は決して近寄らず、直ちに警察、消防等に連絡をする。